

大項目	中項目	観点	本学指針	担当者	回答	関連資料	評価
1. 教育理念・学修目標	1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況 ・具体的かつ明確な形で設定されているか ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか	1	看護学科、栄養学科	本学の教職課程では『神奈川県のみならず教職員像の実現に向けて一校長及び教員の資質向上に関する指標-』のみならず教職員像を基本に、看護教諭及び栄養教諭の専門力の指標に沿うように授業を展開している。ただし、神奈川県は栄養教諭ではなく学校栄養職員採用である。 学生自身の教職課程での学修については、教職課程履修カルテを用い、学生自身が授業科目ごとに学んだことを振り返り、教職に必要な資質能力について学年ごとに自己評価を実施し、最終的に教職を目指す上での自分の課題を考察できるようにしている。 学科ごとに、看護教諭養成教育及び栄養教諭養成教育が適切に行われるよう取り組んでいる。	シラバス、教職履修カルテ（看護教諭課程・栄養教諭課程）	A
	2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス ・学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員養成指標との関係性の考慮が行われているか	1	看護学科、栄養学科	本学の教職課程では『神奈川県のみならず教職員像の実現に向けて一校長及び教員の資質向上に関する指標-』のみならず教職員像を基本に、看護教諭及び栄養教諭の専門力の指標に沿うように授業を展開している。		A
	3	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直し状況 ・一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	1	看護学科、栄養学科	教職課程の学習到達目標は個々の科目の授業評価や「教職実践演習」での模擬授業、教育・看護実習報告会での報告内容の評価を通じて把握している。		A
2. 授業科目・教育課程の編成実施	1	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況 ・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	3	教務委員会	本学では、看護学科に看護教諭課程・栄養学科に栄養教諭課程の2コースが開設されているが、それぞれの専門科目以外は全て共通クラスで開設している。		A
	2	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	12	事務局	LL教室のパソコンの更新や、WiFi環境の増強等、ICT(情報通信技術)環境の整備に取り組んだ。 電子黒板の導入や電子書籍の使い易講座等も予定されている。 教職課程の授業科目の実施に必要な書籍を図書委員会及び人間総合科において選定して図書館に蔵書している。		A
	3	教育課程の体系性 ・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応に必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか ・教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	3	看護学科、栄養学科	(看護教諭課程・栄養教諭課程 共通) 看護教諭及び栄養教諭養成に必要な授業科目については、定期的に検討している。教育職員免許法施行規則の改正に伴い、令和3年度から「特別支援教育論」を開講し、新しい教育課程で学んだ学生が令和4年度に卒業した。授業の評価については、授業ごとに授業評価アンケートを実施している。自由記述を含め、アンケート結果を踏まえて、次年度の授業内容の改定を行っている。 (看護教諭課程) 解剖学や生理学、小児看護学や精神看護学等の看護専門科目等における学びを活かした教育内容となるよう科目の内容を構成している。看護系大学で育成する看護教諭のコアカリキュラム案をもとに、教職課程の各授業の責任者とともに検討している。 (栄養教諭課程) 管理栄養士養成のための科目は栄養学科内FDを実施し、科目横断型の授業の取り組みについての検討を行っており、この内容を踏まえ、栄養教諭課程科目の内容を検討している。栄養教諭養成の視点のみならず、管理栄養士養成の視点からも、教職科目がより発展的な授業になるように検討している。	授業評価アンケート、シラバス	A
	4	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性 ・教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ・到達目標や学修量が適切な水準となっているか	3	教務委員会	前期「情報処理学Ⅰ」、後期「情報処理学Ⅱ」、その後、春季集中講義で「情報の活用と倫理」という体系で履修できるよう配置されている。 「情報処理学Ⅰ」では、情報処理活動の基礎となる文章作成や表計算による統計処理、さらに発表活動に必要なプレゼンテーションソフトの利用方法を学ぶと共に、コンピュータに関する知識や情報に関する理論を学ぶことを目的としている。EBM(Evidence-Based Medicine) 根拠に基づく医療がビッグデータやAIを活用して実践されているが、「情報処理学Ⅱ」では、根拠となるデータの選択や収集、解析方法について学び、活用できることを学ぶ。「情報の活用と倫理」では情報の形態やセキュリティシステムなどの構造、個人情報保護法・著作権などの法律、ネット上のモラルなど、情報に関する基本的な理解と倫理について学ぶ。		A
	5	いわゆるキャップ制の設定状況 ・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか		教務委員会	設定していない		-
	6	教育課程の充実・見直しの状況 ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	3	教務委員会	授業評価や教職課程FD・SD研修会を通じて教職課程の改善点を把握し、その充実を図っている。		A
	7	個々の授業科目の到達目標の設定状況 ・法令、教員の養成の目標及び到達目標を達成するための計画、学修指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	1, 3	教務委員会	本学では、シラバスの一項目として「授業終了時の達成課題(到達目標)」が設定されており、記載については必須項目とされている。また、明示された「授業終了時の達成課題(到達目標)」を達成するまでの経過点を示し、各段階での評価基準を明確に示している。		A
	8	シラバスの作成状況 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	4	教務委員会	毎年秋に教務委員会で記載項目について検討を行い、教授会において前年度からの変更点や注意点を説明したうえで担当教員に作成を依頼している。入力完了後、教務委員による記載項目の確認作業を経て、該当科目は再度担当教員による修正を加え公開に至る。 シラバスには、授業の目的・ねらい、授業概要(教育目標)、授業終了時の達成課題(到達目標)、授業計画、単位認定方法および基準等について記載されている。	シラバス	A

大項目	中項目	観点	本学指針	担当者	回答	関連資料	評価	
	9	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	・授業科目の到達目標に及び、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	1, 4	看護学科、栄養学科	(養護教諭課程・栄養教諭課程 共通) シラバスにて、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前・事後学習について明示している。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、一部、アクティブ・ラーニングの実施が制限されてしまったものの、対話・議論型授業、調査学習、フィールドワーク、グループワーク、プレゼンテーション、模擬授業のいずれかを盛り込んだ授業を実施した。制限された場合においても、オンライン会議システム (Zoom) を活用し、学生が最大限学べるような授業を検討し、実施した。 クラウド型の教育支援サービス (manaba) やメール・SNS等の活用や教職に関する書籍や雑誌の閲覧スペースを設置などにより情報発信をしている。 (養護教諭課程) 養護教諭課程の在学生と卒業生が交流する研修会を毎年定例で開催し、教職課程や学校現場に関する情報交換をしている。	シラバス	A
	10	個々の授業科目の見直し状況	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	3	教務委員会	教職課程科目は再課程認定の際に総点を実施し、コアカリキュラムの要請に応じて到達目標等を設定している。		B
	11	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	・教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習 (学校体験活動含む) は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	5	看護学科、栄養学科	(養護教諭課程・栄養教諭課程 共通) 学生の実習状況や学修意欲に合わせた指導が実施できた。平成27年より横浜市教育委員会と連携・協働に関する協定を締結し教員の養成及び資質・能力の向上に努めている。 (養護教諭課程) 2年の総合演習 (養護教諭) や3年の学校保健方法論の一部では、実習校と連携した学校体験活動を実施している。 養護実習は、3年2月に小学校、4年6月に中学校、4年9月に特別支援学校の3校種で実施している。事前指導では、現職教員からの指導も導入している。実習終了後には、学生間で実習の学びについての発表会を開催するほか、学生の実習報告や実習校からのフィードバックをもとに、個別指導を行った。進路支援としては、在校生と卒業生を対象とした教員採用試験対策講座を開催している。 (栄養教諭課程) 栄養教育実習は4年生の9月~10月に実施しており、教職実践演習開始後であっても、学生によって教育実習の実施状況が異なる。そのため、教職実践演習及び栄養教育実習では、集団指導及び個別指導を実施するために、対面の他、オンライン会議システム (zoom) やクラウド型の教育支援サービス (manaba)、メール等を活用した事前事後指導を実施した。また、学生に対し、適宜面談を実施し、進路等を含めた学修意欲の確認を行った。	シラバス	A
3、学修成果の把握・可視化	1	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	・成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	6	教務委員会	成績評価・単位の授与については履修規程7条で次のように定められています。 第7条 成績は、シラバスに定める単位認定方法及び基準並びに前条で定める試験等により判定する。 複数の評価方法を用いて成績評価を行う場合は、それぞれの評価方法が全体に及ぼす割合について明示する必要があります。 (記載例) ・授業への参加状況40% 小テスト10% 定期試験50% ・授業への参加状況30% レポート20% 定期試験50% 【評価基準】 シラバスで明示された「授業終了時の達成課題 (到達目標)」を達成するまでの経過点を示し、各段階での評価基準を明確に示します。 例えば、レポートを評価に加える場合、レポートで課した課題をどのような基準で判定し、総合的にどのように判断するかを明記します。授業への参加状況の評価については日常的な講義に対する取り組み (講義での発言、提出された課題等) により評価を行います。いずれの場合も評価基準は測定可能であることが重要です。	学生便覧、シラバス	A
	2	成績評価に関する共通理解の構築	・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	1.6	教務委員会	該当なし		-
	3	教員の養成の目標の達成状況 (学修成果) を明らかにするための情報の設定及び達成状況	・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか	9	教務委員会	身に付けたい実践力は教職カルテに明示し、学生が定期的にルーブリックによる自己評価ができる機会を設定している。		A
	4	成績評価の状況	・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評価に反映することができているか ・公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	6	看護学科、栄養学科	(養護教諭課程・栄養教諭課程共通) シラバスにおいて学生へ成績評価について明示している他、初回の授業においても説明を行っている。分担して開講している科目については、科目責任者が授業へ参加し、学生の参加状況など総合的な判断のもと、成績評価を行っている。成績評価については予め明確にされており、客観的な評価となるように努めている。	学生便覧、シラバス	A
4、教職員組織	1	教員の配置の状況	・教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか	10	事務局	すべての教員免許課程において、必要専任教員数を満たしている。		A
	2	教員の業績等	・担当授業科目に関する研究業績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	10	事務局	科目担当者の変更時に直近の研究業績があるかについては、事務局で確認をしているが、長期にわたって雇用されている教員については、直近の研究業績があるかについて確認が不十分なところがある。 「各教科の指導法」や「教育の基礎的理解等に関する科目」において、学校現場等での実務経験を有する教員を配置している。また、教育実習の事前事後指導や教員採用試験対策のために、学校現場での管理職経験のあるものを非常勤講師として配置しており、学生指導に学校現場の視点が入るように取り組んでいる。		B
	3	職員の配置状況	・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	10	総務課	教職課程担当職員として、養護教諭担当で1名、栄養教諭担当で1名を配置して教職課程の運用にあっている。国の教育政策や地域のニーズに変化があり、教員養成に対する質保証が求められている中で、事務組織の在り方が適切かどうかを再検討する必要がある。		B
	4	FD・SDの実施状況	・いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか ・適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保されているか	17	看護学科、栄養学科	大学全体および各学科で開催されるハラスメントや授業改善に関するFD・SD研修会に参加し、授業の質を向上させるように努めている。		A

大項目	中項目	観点	本学指針	担当者	回答	関連資料	評価
	5 授業評価アンケートの実施状況	・個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会が活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	3	教務委員会、事務局	本学では「授業内容の向上」を目的として、毎学期末に「学生による授業評価調査」を実施している。教務委員会では、学生から出された授業の改善に関する様々な意見をふまえ、さらなる授業内容の充実や問題点の改善に向けて検討している。実施方法は教務支援システム「キャンパスプラン」のアンケート機能を活用したWeb授業評価による。令和4年度実施率は100%、5段階中4以上の科目率は91.0%であった。		B
5、情報公表	1 学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	・法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	-	事務局	法令に定められた情報公開をホームページにて行っている。		B
	2 学修成果に関する情報公表の状況	・大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	-	進路支援WG	・令和4年度の教職課程履修者 養護教諭：2年次5名、3年次6名、4年次8名 栄養教諭：3年次15名、4年次9名 ・令和4年度教員免許取得者 養護教諭：8名 栄養教諭：9名 うち養護教諭として就職4名、学校栄養職員として就職2名(臨任含む)		A
	3 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	・根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	-	事務局	令和4年度の教職課程に関する自己点検・評価について取りまとめてホームページ上で公開した。		B
6、教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	15	看護学科、栄養学科	年度当初に各学科にて教職課程を履修する学生を対象にオリエンテーションを実施している。教職課程の履修に関する相談は看護学科では養護教諭担当教員が、栄養学科では栄養教諭担当教員が行っている。		A
	2 学生に対する履修指導の実施状況	・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行われているか ・「履修カルテ」を適切に活用できているか	5	看護学科、栄養学科	学生自身の教職課程での学修については、教職課程履修カルテを用い、学生自身が授業科目ごとに学んだことを振り返り、教職に必要な資質能力について学年ごとに自己評価を実施し、最終的に教職を目指す上での自分の課題を考察できるようにしている。		A
	3 学生に対する進路指導の実施状況	・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	13	進路支援WG	教職に関するキャリア形成については、人間総合科および教職課程担当の教員が指導している。 (養護教諭課程) 教員採用試験を受験する学生を対象とした採用試験対策講座を4月から5月にかけて実施した。 (栄養教諭課程) 教員採用試験を受験する学生には、個別対応で面接対策等の就職支援を実施した。		B
7、関係機関等との連携	1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	・教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか		事務局	本学では横浜市教育委員会と協定を締結し、相互の信頼関係に基づき密接な連携・協働を推進することにより教員養成及びその資質・能力の向上に努めている。		A
	2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか ・学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか		看護学科、栄養学科	巡回指導について、原則として神奈川県内は実習校へ赴いて指導している。県外については、実習校からの要請があれば実習巡回を行っている。実習巡回ができない場合は、教職課程の担当教員が電話にて実習の様子を聞き、実習校との連携を図っている。 (養護教諭課程) 「総合演習(養護教諭)」、「学校保健方法論」の授業において、神奈川県および横浜市を中心に教育ボランティアの説明会を行い、受入先との調整等を行っている。 また、「学校インターンシップ」については、実習協定校や各自治体の教育委員会と連携して受入の調整等を行っている。		A
	3 学外の多様な人材の活用状況	・学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか		事務局	特別支援学校の元校長で、専門職大学院の教授や公立中学校の現役校長が行う「特別支援教育論」や、特別支援学校と小学校、双方の経験を持つゲストスピーカーを招聘している (養護教諭課程) 校長経験のある元養護教諭や養護教諭として学校で勤務している卒業生、横須賀市教育委員会指導主事などにゲストスピーカーを依頼している。 (栄養教諭課程) 多彩な経験のある横浜市の栄養教諭の第一人者や、栄養教諭・学校栄養職員として働く卒業生にゲストスピーカーを依頼し、学生が自身の栄養教諭としてのキャリアを考えられるようにしている他、横須賀市教育委員会指導主事にゲストスピーカーを依頼している。		A

○評語については、A、B、Cの3種類とし、Aは「適切に実施されている」、Bは「概ね適切に実施されている」、Cは「改善の必要がある」を意味する。○評価が「C」の場合は、改善計画書に沿って定めること。